

避難指示までに避難行動を!!

近年、集中豪雨や台風などにより全国各地で甚大な被害がでています。6月から10月は集中豪雨や台風が発生しやすい時期(出水期)です。市が発令する避難情報をよく確認して、早めの避難行動を心がけましょう。



警戒レベル	避難情報【市が発令】	とるべき行動	気象情報(気象庁) 河川情報(国土交通省)
5	※緊急安全確保	災害発生または切迫 ▶直ちに垂直避難などの命を守るための行動	大雨特別警報(洪水) 大雨特別警報(土砂災害) (気象庁) 氾濫発生情報 (国土交通省)

〈警戒レベル4までに必ず避難!〉

4	避難指示	災害のおそれ高い ▶浸水想定区域内などの危険な場所にいるかたは、 全員避難	土砂災害警戒情報 (気象庁) 氾濫危険情報 (国土交通省)
3	高齢者等避難	災害のおそれあり ▶浸水想定区域内などの危険な場所にいる、 避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は避難	大雨・洪水警報 (気象庁) 氾濫警戒情報 (国土交通省)
2		気象状況悪化 ▶自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報 (気象庁) 氾濫注意情報 (国土交通省)
1		今後気象状況悪化のおそれ ▶災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※国から氾濫発生情報や大雨特別警報(レベル5相当)が発令されても、市が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありません。それぞれが周囲の状況を確認し、危険が迫っていると感じたら、直ちに命を守る行動をとりましょう。

確認しましょう 指定緊急避難場所(風水害)

河川の氾濫や集中豪雨などから**生命を守る場所**として、**一時的に緊急避難する場所**です。市内の**小・中・高等学校と公民館など124カ所**が指定されています。

避難する際には、**食料や飲料水、室内履きや毛布など各自で必要な物をご持参**ください。

※詳細は、防災本41ページをご覧ください。

「新しくなった!」防災本で避難情報の入手方法なども確認!



【配布場所】

第一本庁舎、川口駅前行政センター、支所、公民館、消防局、南・北消防署

【掲載内容】

- 風水害編…風水害への備え・ハザードマップ
- 地震編…地震への備え・ハザードマップ
- 防災編…備蓄品一覧・避難所一覧などの情報を掲載しています。



防災本はこちらからダウンロードできます!

問い合わせ…危機管理課 ☎048-242-6357 FAX048-257-3535